

指定管理者評価委員の役割分担(案)

(五十音順)

評価項目	評価基準(内容)	大藪委員	坂口委員	柴田委員	千葉委員	野村委員
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	○		○		
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。		○		○	○
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。	○	○	○	○	○
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	○	○	○	○	○
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接客等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録、オーパス・スポーツ施設情報システムの適正な運用についての確認。)			○	○	○
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めて植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	○		○		
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	○		○		
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。(技術者の配置や管理体制及び水質・衛生・安全管理の技術について確認。適正に運営を行っているか確認)			○	○	○
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	○	○			○
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めて植物の育成が図られているかの確認。)	○		○		
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。	○		○		
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。	○	○		○	
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	○		○		
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが的確に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)			○	○	○
危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)			○	○	○	
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。		○	○	○	
	新型コロナウイルス感染症に対する対応を適切に実施できたか(感染拡大防止に向けた対策の実施、府民への周知が適切なタイミング・手法で実施されたか)。	○			○	○
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	○	○	○		
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	○			○	○
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	○			○	○
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項						
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	○	○			○
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	事務局				
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	事務局				
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	○		○	○	
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)		○			